別紙１

医療クオリティ マネジャー　認定更新条件（1回目）

以下１と２両方の条件を満たすことで認定更新（1回目）の申請を認める。

１．所属する医療機関等において実施した医療の質改善活動の実践レポートを提出する（※）。

２．認定の有効期間内に、①必修科目（6単位以上）と②選択科目を合わせて20単位以上取得する。

［単位表］

種別	内容		取得できる単位数	取得すべき最低単位数	提出書類	備考
①必修科目	日本医療機能評価機構が開催する医療クオリティ マネジャー養成セミナー修了者等を対象とするフォローアップセミナーを受講する。	2時間以上かつ5時間未満	2単位（受講1回につき）	6単位以上	受講証明の書類	2時間未満のものは、2種のプログラムを合わせて2単位とする。
		5時間以上かつ8時間未満	4単位（受講1回につき）			
		8時間以上	6単位（受講1回につき）			
②選択科目	上記以外の日本医療機能評価機構が開催するセミナー・研修等を受講する。	2時間以上かつ5時間未満	2単位（受講1回につき）	－	受講証明の書類	2時間未満のものは、2種のプログラムを合わせて2単位とする。原則、受講証明書が発行されるものを単位として認める。
		5時間以上	4単位（受講1回につき）			
	医療の質改善に関連する学会・セミナー・研修等に参加する。		2単位（参加1回につき）		参加証明の書類	2時間以上のプログラムを単位として認める。
	医療の質改善に関連する学会等において、筆頭演者として、実践した質改善に関して発表する。		2単位（発表1回につき）		学会抄録（控）	
	日本医療機能評価機構の評価調査者（サーベイヤー）として、病院機能評価を受審する病院の訪問審査・派遣を担当する（OJTは除く）。		2単位（実施1回につき）		－	申請時に担当した訪問審査・派遣の日程を申告することで単位として認める（最大実施4回分まで）。
	医療の質改善に関連する学会・セミナー・研修等において演者または講師を務める。		2単位（出講1回につき）		出講依頼状およびプログラム	
	日本医療機能評価機構が開催するセミナー・研修等において演者または講師を務める。		8単位（出講1回につき）		出講依頼状	
	医療の質改善に関連する長期研修プログラム（80時間以上）を修了する。		10単位（参加1回につき）		受講証明の書類およびプログラム	

※ 異動等で所属が変更になった場合は、状況を鑑みて審査する。該当する者は事前に日本医療機能評価機構　教育研修事業部　教育研修課まで問い合わせること。

［その他］

１．上記項目の単位取得数に上限はない。

２．本表に明記されていない学会・セミナー・研修等が認定更新条件に該当するかどうかは、プログラムを添付の上、事前に日本医療機能評価機構　教育研修事業部　教育研修課まで問い合わせること。

３．本表に変更・追加がある場合には、日本医療機能評価機構　教育研修事業部が管理するWebサイト上にて通知する。

１．この別表は、2019年1月1日から施行する。
２．一部改正　2018年12月31日
３．一部改正　2021年6月1日
４．一部改正　2023年8月1日